

つどいのおか  
地域密着型特定施設入居者生活介護重要事項説明書

1 事業主体概要

事業主体名	医療法人社団 盈進会
代表者名	岡 慎一郎
所在地	静岡県静岡市葵区本通西町39
他の主な事業	診療所、デイサービス、居宅介護支援事業所、訪問看護、地域包括支援センター

2 施設概要

施設名	つどいのおか介護付き有料老人ホーム
施設の類型及び表示事項	介護付有料老人ホーム
介護保険の指定居宅サービスの種類	地域密着型特定施設入居者生活介護
施設長（施設の管理者）名	望月 春美
事業所番号	2294201500
開設年月日	平成 27 年 5 月 1 日
所在地・電話番号	〒420-0042 静岡市葵区駒形通四丁目9-20 TEL(代)054-269-6039
交通の便	JR東海道線静岡駅より、「しずてつジャストライン」・西部循環駒形回り「駒形三丁目」バス停から徒歩2分
敷地概要（権利関係）	面積 756.79㎡
建物概要（権利関係）	延床面積 1513.27㎡ 鉄骨3階建
居室（一般居室・介護居室）の概要	介護居室(18㎡)：29室（倉庫を含む） 定員：29名 介護居室(21.6㎡)：1室
浴室、食堂、機能訓練室の概要	2階浴室（6.18㎡）の特殊浴槽、個浴（6.20㎡） 3階浴室（6.62㎡）の特殊浴槽、個浴（4.80㎡） 2階食堂・機能訓練室（41.90㎡）、2階談話コーナー（45.87㎡） 3階食堂・機能訓練室（45.79㎡）、3階談話コーナー（9.39㎡）
共用施設概要	浴室（上欄参照）、食堂・機能訓練室（上欄参照）、談話コーナー（上欄参照） 地域交流室（24.21㎡）、生活介護相談コーナー（9.58㎡） 1階談話コーナー（8.93㎡）汚物処理コーナー、駐車場等
緊急通報装置等緊急連絡・安否確認	居室、浴場、脱衣所、各便所に緊急ナースコールを備え付けてあり、緊急時にボタンを押せば、職員PHSに通報され、職員が対応。

### 3 利用料

費用の納入方式		1ヶ月ごとに計算し、翌月27日までに支払うものとする。		
入居金（介護費用の一時金を除く）		入居申込金なし		
	用途			
	解約時の返還金			
介護費用の一時金		なし		
	解約時の返還金	なし		
月額利用料		213,500円～223,500円/月（家賃+管理費+食費）		
内 訳	家賃	70,000円（18㎡）/月 80,000円（21.6㎡）/月		
	管理費	85,000円/月		
	用途	共用施設の維持管理費、事務費に係る諸経費と各部屋及び共用部分の電気・水道ガス代、通路・階段電球取り替え、共用部分の維持管理費の諸経費、敷地内の駐車場、花壇の手入れ、エントランス設備・エレベーターの保守に要する費用、光熱水費、居室の清掃		
	食材料費	常食 1,950円/日（朝食400円、昼食850円、夕食700円） 特別対応食 1食につき追加 50円		
	その他	◎ 介護用品等は別途実費相当額の負担をお願いします。 ◎ 入院や外泊等、契約期間内の不在時も管理費、家賃の負担をお願いします。		
介護保険に係る利用料		1日分の利用者負担分	1単位＝10.27円	
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	546単位	561円	1121円	1682円
要介護2	614単位	630円	1261円	1891円
要介護3	685単位	703円	1407円	2110円
要介護4	750単位	770円	1540円	2311円
要介護5	820単位	842円	1684円	2526円
		左記の金額に下記の加算が加算されます。		
		夜間看護体制加算Ⅱ（9単位/日）		
		協力医療機関連携加算（100単位/月）		
		高齢者施設感染対策向上加算Ⅰ（10単位/月）		
		サービス提供体制強化加算Ⅰ（22単位/日）		
		介護職員等処遇改善加算Ⅰ（128/1000）		
		上記の金額に下記の加算内容の介護を行った場合に加算されます。		
		・生活機能向上連携加算Ⅱ（200単位/月）		
		・口腔栄養スクリーニング加算（1回20単位/6カ月）		
		・退院・退所時連携加算（入居から30日に限って1日30単位）		
		・退居時情報提供加算（250単位/回）		
		・看取り介護加算 （死亡日前31日～45日前72単位/日、死亡日前4日～30日前144単位/日、死亡日前日・前々日680単位/日、死亡日1280単位/日）		
一時金の返還金の保全措置				
・銀行保証の有無及び内容		無（ ）		
・その他の保全措置の有無及び内容		無（ ）		
損害賠償額の予定の定めの有無及び内容		有 対人・対物合算＝1事故 20,000万円、人格権侵害＝1名・1請求 300万円 受託物＝1請求 100万円（うち現金）＝1請求 10万円		
消費税		食材料費及びその他有料サービスは税込価格表示		

4 サービスの内容

入居金（介護費用の一時金を除く）に含まれるサービス	なし
月額利用料金（介護保険に係る利用料）に含まれるサービス	【健康管理】
	定期健康診断（2回/年まで）
	【食事】
	「普通食」一日3食
	「治療食」医師の指示により提供する。
	【生活相談助言】
	各種の生活相談・助言
【レクリエーション】	
各種レクリエーションの企画・実施・イベントの開催	
施設が提供する介護サービスの内容、頻度及び費用負担	別途「介護サービス等の一覧表」による
上記以外の別途費用負担の必要なサービスとその利用料	別途「介護サービス等の一覧表」による
苦情解決の体制 損害賠償	<p>入居者の苦情に対し、迅速かつ適切に対応するために相談窓口を設置し、苦情の内容に配慮して、必要な処置を講じます。</p> <p>施設は、サービス提供にあたり、万が一事故が発生し、入居者の生命・身体・財産に損害が発生した場合には、不可抗力による場合を除いて速やかに入居者に損害を賠償します。</p> <p>ただし、入居者に重大な過失がある場合には、賠償を減ずることがあります。</p> <p>苦情受付担当者：岡田都子 苦情解決責任者：望月春美                      電話番号：054-269-6039</p> <p>静岡市介護保険課                                      電話番号：054-221-1088 静岡県国民健康保険団体連合会                      電話番号：054-253-5590</p>
事故発生時の対応	入居者に対する地域密着型特定施設入所者生活介護の提供により事故が発生した場合は市町村、当該入居者の家族に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
成年後見制度の活用	入居者の代理人選任に際して必要がある場合は、成年後見制度の説明をいたします。

5 介護を行う場所

要介護時に介護を行う場所	各居室にて行います。	
入居後 みに 替える 又は 場 合 施 設 を 住	一時介護室へ移る場合 (判断基準・手続、 追加・費用の可否)	医師の指示  否
	介護居室へ住み替える 場合 (同上)	基本的に居室の移動は行いません。
	他の施設へ住み替える 場合 (同上)	当施設によるサービスは提供できなくなります。

6 医療

協力医療機関等 (又は嘱託医)	つどいのおかクリニック 住所：静岡市葵区本通西町39
入居者が医療を要する場合の 対応	入居者の主治医もしくは上記協力医療機関等との連絡のうえ、 入居者指定の病院への搬送します。

7 入居状況等

入居者及び定員	29人 (定員 29人)
---------	--------------

8 職員体制

(令和 3年 3月 1日現在)

		職員数	常勤換算後の人数	夜間勤務職員数 17:00~7:00	備 考
従 業 員 の 内 訳	施設長 (管理者)	1	0.5		
	生活相談員	2	1		
	(直接処遇職員)				
	介護職員	18	11.7	2	
	看護職員	4	1.7		
	機能訓練指導員	2	1		
	計画作成担当者	1	0.5		
	医師				
	栄養士	2	1		
	調理員	3	2		
	事務職員	3	0.4		
	その他職員	2	0.5		
	合計	38	20.3	2	

介護にかかわる職員体制（要介護者等に対する直接処遇職員体制）の状況			
	前々年度の平均値	前年度の平均値	今年度の平均値
要介護者等の人数		29	
指定基準上の直接 処遇職員の人数 (常勤換算)		10	
ホームに配置する直 接処遇職員の人数 (常勤換算・自立 者対応の人数を を除く)		14.4	
要介護者等の人数に 対する直接処遇職員 の人数の割合		14.4	
常勤換算の考え方	常勤の週勤務時間（40時間で）除して算出		
従業員の勤務体制の概要	介護職員 ①A①B7：00～16：00 ③8：00～17：00 ④8：30～17：30 ⑤9：00～18：00 ⑥9：00～13：00 ⑦10：00～19：00 ⑧10：30～19：30 ⑩13：00～16：00 当直17：00～7：00		

## 9 入居・退居

入居者の条件	要介護認定1～5の方
身元引受人の条件、義務等	身元引受人は利用料等の支払について、入居者と連帯して責任を負うとともに、入居契約が解除された時に入居者を引き受ける責任があります。また、入居者の生活・医療・介護面での処遇について相談させていただく事があります。
契約の解除	死亡、自己都合による退居、長期の入院(約1ヶ月)、要介護者が要支援又は自立となった時、管理費等の費用を2ヶ月以上滞納した時。

## 介護サービス等の一覧表

	地域密着型特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス		左記のサービスに加え、月額の利用料等で実施するサービス		別途利用料を徴収した上で、実施するサービス		備 考
	なし	あり	なし	あり	なし	あり	
介護サービス							
食事介助	なし	あり	なし	あり	なし	あり	必要時に実施
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり	なし	あり	必要時に実施
おむつ代	なし	あり	なし	あり	なし	あり	自己負担
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	あり	なし	あり	なし	あり	ケアプランのサービス内容外の入浴は別途徴収
特浴介助	なし	あり	なし	あり	なし	あり	ケアプランのサービス内容外の入浴は別途徴収
身辺介助（移動・着替え等）	なし	あり	なし	あり	なし	あり	必要時に実施
機能訓練	なし	あり	なし	あり	なし	あり	軽体操及び日常動作訓練は適宜実施
特別な介護を必要とする機器の使用	なし	あり	なし	あり	なし	あり	必要時自己負担（3500～5000円/月）
通院介助（協力医療機関）	なし	あり	なし	あり	なし	あり	必要時に実施
通院介助（協力医療機関以外）	なし	あり	なし	あり	なし	あり	付添料1,000円/30分毎
生活サービス							
居室清掃	なし	あり	なし	あり	なし	あり	適宜実施
リネン交換	なし	あり	なし	あり	なし	あり	適宜実施
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり	なし	あり	業者によるネット洗濯（有料）の場合は、別途利用料を徴収
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり	なし	あり	必要に応じて適宜実施
入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし	あり	なし	あり	なし	あり	嗜好品の出前などは自己負担
おやつ	なし	あり	なし	あり	なし	あり	嗜好品のおやつは自己負担
理美容師による理美容サービス	なし	あり	なし	あり	なし	あり	自己負担 外部理髪店への付添料1,000円/30分毎
買い物代行	なし	あり	なし	あり	なし	あり	基本月2回を超える回数の時1回につき1,000円/30分毎（通常区域）
役所手続き代行	なし	あり	なし	あり	なし	あり	介護保険の手続き代行は実施、それ以外は相談
金銭・貯金管理	なし	あり	なし	あり	なし	あり	通常の小口現金以外の財産管理については別途規定を定める。
健康管理サービス							
定期健康診断（年2回）	なし	あり	なし	あり	なし	あり	（2回/年）健診内容は主治医の指示による
健康相談	なし	あり	なし	あり	なし	あり	適宜実施
生活指導・栄養指導	なし	あり	なし	あり	なし	あり	その他医療保険適用の指導料は医療保険自己負担分
服薬支援	なし	あり	なし	あり	なし	あり	その他医療保険適用の指導料は医療保険自己負担分
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし	あり	なし	あり	なし	あり	適宜実施
入退院時・入院中のサービス							
移送サービス	なし	あり	なし	あり	なし	あり	実施していない
入退院時の同行（協力医療機関）	なし	あり	なし	あり	なし	あり	適宜実施（交通費自己負担）
入退院時の同行（協力医療機関以外）	なし	あり	なし	あり	なし	あり	付添料1,000円/30分毎・（交通費別途自己負担）
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし	あり	なし	あり	原則ご家族対応。依頼時は業者による洗濯（有料）
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	あり	なし	あり	適宜実施

## 個人情報の利用目的

医療法人社団盈進会では、当法人が運営する事業所の利用者の尊厳を守り安全管理に配慮する個人情報保護方針の下、ここに利用目的を定めます。

利用者様への介護サービスの提供に必要な利用目的

### 1. 事業所内部での利用目的

- (1) 事業所が利用者等に提供する介護サービス
- (2) 介護保険事務
- (3) 介護サービスの利用に係る当事業所の管理業務のうち次のもの
  - イ 介護サービス提供の開始・終了等の管理
  - ロ 会計、経理
  - ハ 事故等の報告
  - ニ 当該利用者の介護・医療サービスの向上

### 2. 他の事業者等への情報提供を伴う利用目的

- (1) 利用者に居宅サービスを提供する介護サービスのうち次のもの
  - イ 利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
  - ロ その他の業務委託
  - ハ 利用者の診療等にあたり、外部の医師の意見・助言を求める場合
  - ニ 家族等への心身の状況説明
- (2) 介護保険事務のうち次のもの
  - 介護居室(18㎡)：29室（倉庫を含む） 定員：29名
  - ロ 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- (3) 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出

上記以外の利用目的

### 1. 事業所内部での利用に係る利用目的

事業所の管理運營業務のうち次のもの

- イ 介護サービスや業務の維持・改善の基礎資料
- ロ 事業所において行われる学生等の実習への協力
- ニ 事業所において行われる事例研究

### 2. 他の事業者等への情報提供に係る利用目的

事業所の管理運營業務のうち次のもの

- イ 外部監査及び評価機関への情報提供
- ロ 研究会等での事例研究

令和 年 月 日

地域密着型特定施設入居者生活介護サービスの提供開始にあたり、本書面に基づき重要事項説明書及び個人情報保護の利用目的に関して説明を行いました。

(事業者)

所在地 静岡市葵区駒形通四丁目9番20号 電話 054-269-6039

名称 つどいのおか介護付き有料老人ホーム  
(地域密着型特定施設入居者生活介護)

説明者

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項説明及び個人情報保護の利用目的に関しての説明を受け、同意しました。

(入居者)

住所

氏名

(身元引受人)

住所

氏名